

◆特別徴収へ切替（例：従業員の入社等により、新しく特別徴収を開始する場合）

記載例

特別徴収切替届出（依頼）書

市町村使用欄

蓮田市の特別徴収義務者指定番号がない場合は、「新規」に○をしてください。

令和 ○年 △月 □日 提出 (宛先) 蓮田市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所)	〒 349 - 0101 蓮田市大字黒浜〇〇〇〇番地〇〇				特別徴収義務者 指定番号	新規 12345678		※市町村ごとに異なります						
		フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ					新規の場合、納入書(要・不要)								
		名称(氏名)	株式会社 ○×商事				担当者 連絡先	係	人事課人事労務係							
		代表者 職氏名	代表取締役 特徴太郎					氏名	特徴花子							
法人番号					電話	048 - ××× - ×××										
給与 所得者	フリガナ	トクチョウ ハジメ			旧姓	通知番号		1	2	3	4	5	6	7	8	本人宛納税通知書 をご参照ください。
	氏名	特徴 -				普通徴収 切替期別		期別を○で囲んでください。 [1・②・3・4]期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への 切替ができません。【注意事項】1をご確認ください。								
	生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日				特別徴収 開始予定月		10月分(11月10日納期限分)から開始します。 ※開始予定月の前々月末を提出期限とさせていただきます。 【注意事項】3、4をご確認ください。								
	1月1日現在の住所	〒 349 - 0101 蓮田市大字黒浜△△△△番地△△				届出理由		①.入社 2.その他(
	現在の住所	〒 - ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。														

【添付書類】

- 普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。添付できない場合は、普通徴収の納入状況を確認し、切替後は納入しないよう伝えてください。）※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
普通徴収の納期 1期:6月30日 2期:8月31日 3期:10月31日 4期:1月31日（土曜・日曜・祝祭日にあたる場合には次の平日）
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に切替えることはできません。
- 蓮田市では、本届出を受理した月の翌ヶ月以降の月からの特別徴収開始となります。そのため、開始予定月の前々月までを提出期限とさせていただきますので、余裕をもったご提出をお願いいたします。なお、開始予定月が未記入の場合も本届出を受理した月の翌ヶ月を開始月とします。
- 月割額については、特別徴収税額の決定・変更通知書の送付にて連絡しております。通知書は本届出を受理した月の翌月15日前後までに発送します。

【提出先】 〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜2799番地1 蓮田市総務部税務課 市民税担当

市役所 処理欄	<input type="checkbox"/> フ通知・納付書 1・2・3・4 期戻りあり <input type="checkbox"/> 控え返送済(/) <input type="checkbox"/> 領収書 1・2・3・4 期 <input type="checkbox"/> コピー同封あり <input type="checkbox"/> その他(/)
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------